

寄り回り波発生！

～ 北陸地方沿岸を襲った高波・強風被害 ～

関東に春一番をもたらした低気圧が日本列島を抜けて冬型の気圧配置となった2月24日の早朝、富山湾で「寄り回り波」と呼ばれる高波が発生しました。同時刻頃には、北陸地方沿岸域の広い範囲でも高波が発生し、各地に大きな被害をもたらしました。

「寄り回り波」とは、富山湾で見られる特有の高波のことで、冬型の気圧配置で強い季節風が長時間吹き続けたことにより発生した高波がうねりとなって富山湾に到達すると、湾の形状や海底地形の影響により、突然の大波となって沿岸を襲う現象を言います。

今回の「寄り回り波」により、富山県で漁業者1名を含む2名の尊い命が失われただけでなく、護岸堤を越えた波が家屋なども甚大な被害をもたらしました。県や市町村は被害状況の把握と生活復興に向けて全力で取り組んでいるところですが、富山県の他にも佐渡島を中心とした新潟県などで、高潮や強風によりやはり大きな被害が出ています。

漁業被害のうち、「ぎょさい」のてん補対象となるものについては調査中ですが、現時点では5億円を超える被害報告が寄せられており、今後調査が進めばさらに増える可能性もあります。

こうした災害に対して、「ぎょさい」が役に立てることは多くはないかもしれませんが、「もしも」の備えとして加入いただければ、多少なりとも役に立てることは事実です。異常災害、温暖化などの自然現象に加え、燃油高騰や輸入水産物の増加など人為的な状況も重なり、ますます厳しくなっていく漁業経営。このようなときにこそ漁業経営のセーフティネットとして「ぎょさい」を活用し、今後も漁業を継続していく糧としていただければ幸いです。

さらに、この4月には「積立ぶらす(漁業経営安定対策事業)」という漁業経営を支える新しいアイテムも創設され、「ぎょさい」とともに活用することで厳しい漁業経営に光明を見出していただければと期待しています。

最後になりましたが、高波被害により亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。一日も早い生活基盤の復興をご祈念いたします。

(平成20年3月15日 運動情報版より)